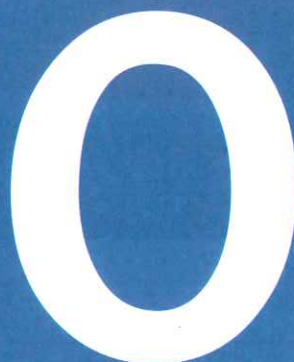


保護者のみなさまへ

ゼロ

令和5年度版
ネットトラブル



をめざして



「うちの子は大丈夫!」
とっていませんか?

高額
課金

友達との
トラブル

なりすまし

性的
被害

架空
請求

長時間
利用



SNS

動画
配信

学力
低下

健康
被害

視力
低下

オンライン
ゲーム

さまざまな**危険**が潜んでいます

被害者にも加害者にもなります！

SNS等の利用で起きること

性的被害

県内でも児童生徒がSNSを使った性的被害にあう事件（なりすましの被害やSNSで出会った人とのトラブル被害）が起こっています。男女に関係なく被害にあっています。

SNSへの書き込みで 「いじめ」「個人情報流出」

SNSへの書き込みは一度してしまうと、一斉にしかも多人数に読めます。場合によっては、「いじめ」「名誉棄損」「個人情報の流出」などの犯罪につながります。右の資料にあるように、被害が年々増加しています。

「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」件数の全国の推移（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より）



「性的な動画」や「危険な動画」、「不適切な動画」の配信

判断力が未成熟な子どもが動画を配信してしまうと様々なトラブルが発生します。特に視聴者数を多くしようと、性的な内容のものや危険なことを配信してしまう深刻なケースも見られます。また、自分が配信した動画に対して、様々な人からの批判的な意見があることで、精神的に深く傷ついてしまうこともあります。



ゲームで起きること

「ゲーム依存症(ゲーム障害)」

ゲーム依存症（ゲーム障害）とは、ゲームに熱中するあまり使用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る病気です。2019年5月、WHO（世界保健機構）が「ゲーム障害」を国際疾病として正式に認定しました。

「高額課金(数万～数百万円)」※佐世保市内でも実際に起きています。

ご注意
ください!!

無料のオンラインゲームであったはずが、気づいたときには子どもが課金していたり、高額な請求が届いたりすることがあります。

- ★クレジットカードの管理はきちんとしていますか？
- ★無料ゲームでもアイテムの購入にお金がかかります。

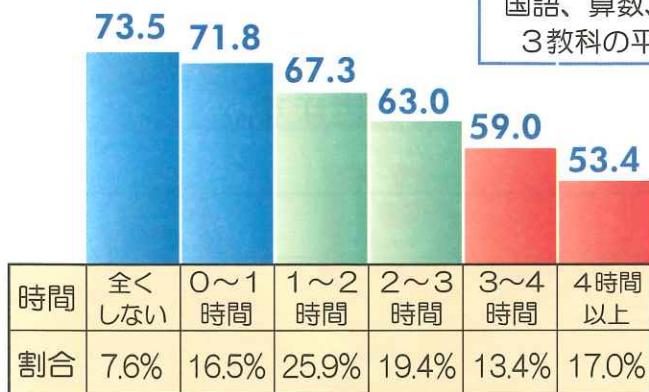


学習・学力向上にも影響します！

ゲームの利用時間と学力の関係

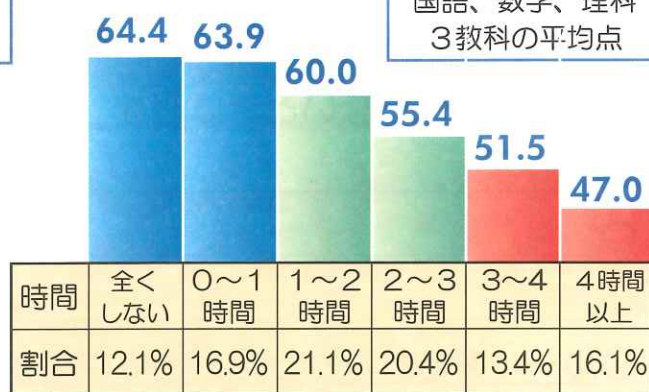
【小学校】

国語、算数、理科
3教科の平均点



【中学校】

国語、数学、理科
3教科の平均点



※「割合」は、「普段（月曜日から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか。」という質問の結果（令和4年度 全国学力・学習状況調査より）

4 子供たちを守る つのルール！

ネット利用について
子どもとよく
話をしましょう！

1 保護者の目による フィルタリングを行いましょう。

※ペアレンタルコントロールの設定を、積極的に活用しましょう。

※子どもがどのようにネットやSNSを利用しているか、定期的に利用状況を確認しましょう。

確認する内容

- ①メールやSNSで書き込んでいる内容
- ②視聴している動画の内容
- ③ネット利用している時間および場所
- ④アプリやゲームでの課金状況

2 ネットを利用する際には 必ずフィルタリング を利用しましょう。

※スマホ、タブレット、PCすべての機器でフィルタリングを利用できます。

※フィルタリングは長崎県少年保護育成条例において、保護者の努力義務とされています。

3 スマホやゲームは 午後9時以降の 使用を控えさせましょう。



※ネット・電子メディア利用「ながさき基準」より

4 わが家のルール を作成し、子どもを見守り、 しっかり支えましょう。

※裏面を記載し、部屋に掲示しましょう。

保護者にはスマホ等を持たせた責任、見守る責任があります。

わが家のルール

作成 年 月

- 毎週 曜日は、 (保護者) が、スマホやゲームの利用状況
(視聴内容・SNS 等への書き込み内容・検索履歴等) をチェックします。
- スマホやゲームは 時から 時まで。
- スマホやゲームを使っている場所は と です。
- スマホを使わないときは必ず に置いておきます。
-
-
-
- ルールを守れなかったときには

- ※ 話し合いをして、わが家のルールを決めましょう。
- ※ 決めたルールは、目につく場所に貼ってみんなで守りましょう。
- ※ 状況に応じて、ルールを追加するなど、適宜見直しをしていきましょう。
- ※ ルールを守って、ネットを上手に利用できる子どもに育てましょう。

わが家のルールの例

- ◇利用しないときは必ず〇〇に置く。
- ◇食事中は使わない。
- ◇ゲームの前に勉強を先に〇時間行う。
- ◇利用料金や状況を保護者と確認する。
- ◇パスワードは保護者と決める。
- ◇月に1回、スマホやネットに関する親子会議を開く。
- ◇ルールを守れなかったときには
 - ・家族会議を行う。
 - ・一定期間使用禁止。
 - ・没収または解約を行う。 等

みんなで守ろう！

- ◇学校には絶対に持っていかない。
- ◇ゲームの料金請求が表示されるなど、ネットの利用で困ったことがあったらすぐに保護者に相談する。
- ◇友だちにメールやメッセージを強要しない。
- ◇人を傷つける会話をしたり、その会話に加わったりしない。
- ◇動画の配信は、保護者が確認をしてから配信をする。
- ◇裸の写真など不健全な画像を撮らない、送らない。
- ◇人の名前や顔写真、学校名など個人が特定できるものや不確かな情報は投稿したり、広げたりしない。
- ◇ネットで知り合った人とは絶対に会わない。

困った時の相談先

長崎県サイバー犯罪相談窓口	☎ 095-820-0110
警察相談ダイヤル ※最寄りの県警本部につながります。	☎ #9110
法テラス	☎ 050-3383-5516
24時間子供SOSダイヤル (親子ホットライン)	☎ 0120-0-78310
佐世保市市民生活部 ・消費生活センター	☎ 22-2591
佐世保市教育委員会 ・学校教育部学校教育課 ・佐世保市青少年教育センター	☎ 25-9644 ☎ 22-0781

児童生徒に配布されている一人一台端末(タブレット)から、直接アクセスして、相談することもできます。
Edu ポータル「きらっ都 させぼ」内の「おなやみそうだん」をご覧ください。

